

募集要項

● 旅行期間	2026年2月1日(日)～2月6日(金)【6日間】
● 研修費用	290,000円(お一人様)
● 募集人数	最大30名(最少催行人数15名)
● 利用予定航空会社	ベトナム航空(VN)
● 利用予定ホテル	Laotel Vientiane(2～3名様1室)
● 食事の回数	朝4回、昼4回、夕5回(機内食は除く)
● 添乗員	添乗員は同行いたしません、プログラムコーディネーターが出発空港より最終日まで同行します。

● 旅行代金に含まれるもの

- ① 利用運送機関の運賃・料金：旅行日程に明示した航空・船舶・鉄道など運送機関の運賃・料金
(特に表示のないときは、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 宿泊代：旅行日程に明示したホテルの基本宿泊料金及び諸税・サービス料金
 - ③ 食事料金：旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金
 - ④ 観光料金：旅行日程に明示した観光料金
 - ⑤ プログラムコーディネーター費用
 - ⑥ その他：燃料サーチャージ、空港使用料、空港諸税
- ※ 上記費用に係る消費税・諸税相当額を含みます。また、上記諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても、原則として払い戻しはいたしません。
- ※ 燃油サーチャージは旅行代金に含まれています。なお、今後燃油サーチャージの増減または廃止された場合でも旅行代金に変更はございません。

● 旅行代金に含まれないもの

- 上記旅行代金に含まれるものに記載のないものは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- ① 超過手荷物料金(各種運送機関で定めた重量・容積・個数を超えるもの)
 - ② クリーニング代、電報・電話料、追加飲食費等個人的性質の諸費用及び、それに係る税・サービス料
 - ③ 希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の代金
 - ④ ご自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費及び、旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費
 - ⑤ 傷害・疾病に関する医療費等
 - ⑥ 保険料

● 旅行契約の解除または参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除について

1. お客様が旅行契約の解除または参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除をするときは、以下の料金を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
① 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日から3日目に当たる日まで (②・③に掲げる場合を除く)	旅行代金の20%
② 旅行開始日の前々日以降(③に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
③ 旅行開始後の解除、または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

2. お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当該期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。
この場合、お客様は当社に対し前項の企画料金または取消料に相当する違約料を支払わなければなりません。
3. 当社が運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関に対して支払うべき取消料の金額を企画書面に経費書照を添付して明示した時は、お客様は明示された取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

● 旅行条件の基準日

この旅行条件は、2025年10月3日(金)現在の発着時間・運賃・料金を基準としています。

お問合せ・お申込先

株式会社 阪急交通社 法人団体営業本部 教育旅行営業部 東日本教育旅行支店 担当：濱崎
〒105-8672 東京都港区海岸1-16-1ニューピア竹芝サウスタワー9階
TEL:03-6745-7310/FAX:03-6745-7372
営業時間：平日 10:00～17:30(土日祝日休)

